長野県（山岳）南北縦断面

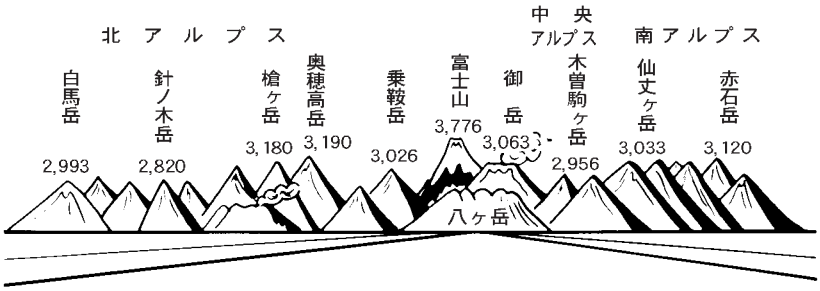

第 36 号
平成17年6月

みんなのために　未来のために
NAGANO

砂防ニュースレター"長野"

（題字　山田一榮 会長）

みんなで防ごう土砂災害
土砂災害防止月間
6/1→30
がけ崩れ防災週間 6/1→7

日頃の備えと早めの避難

目　　次

第66回長野県治水砂防協会通常総会 …… 2
市町村長のはなし …… 3
平成16年に発生した主な土砂災害 …… 7
特集１　台風第22・23号　相次ぐ災害 …… 8
火山活動が活発化している浅間山 ……12
白馬村・泰阜村で
土砂災害警戒区域等指定……14
防災メモリアル地附山公園部分開園式行われる …15
シンポジウム
「長野県西部地震と御岳崩れ20周年」開催される…16
砂防環境会議特別講演「環境と砂防」……16
ネパール自然災害軽減支援プロジェクト
「地すべり情報」研修　他 ……17
砂防ボランティアだより ……17
特集２　平成の大合併 ……18

長野県砂防課のマスコット
“サー坊”

砂防事業キャッチフレーズ

今、日本の屋根信州から新・砂防の発進を

第66回長野県治水砂防協会通常総会

平成16年８月６日（金）、長野市において、第66回通常総会が多数のご来賓の方々をはじめ、県下100余名の市町村長並びに関係者出席のもと盛大に開催されました。

総会では、山田一榮会長の挨拶のあと、来賓として国土交通省砂防計画課長亀江幸二様、（社）全国治水砂防協会理事岡本正男様、県議会土木住宅委員長鈴木清様、長野県土木部長島田忠明様の４名から祝辞をいただきました。

議事では、平成15年度事業報告・収支決算報告、平成16年度事業計画・収支予算について審議され、いずれも原案どおり承認されました。さらに、７月14日開催の役員会において決議され、正副会長の三名で即日のうちに県４団体に強く要望した旨、報告しました。

議事終了後、意見発表と題し原参事兼砂防課長の進行で、４名の村長からお話を聞かせていただきました。
また、砂防事業の促進に功績のあった方、２名の功労者表彰を行いました。

意見発表
「四賀村長　中島学氏」　…３ｐ
「中川村長　北島靖生氏」…４ｐ
「小谷村長　小林三郎氏」…５ｐ
「本城村長　一之瀬守氏」…６ｐ

全国治水砂防促進大会の開催と要望活動

平成16年12月１日に予定されていた全国治水砂防促進大会が三位一体改革の全体像が11月中旬には決定されるため、急遽10月12日に開催されました。急な日程変更にもかかわらず、本県からは山田会長以下110名余が参加しました。

また同日全国治水砂防促進大会終了後、砂防及び河川事業国庫補助制度の堅持に関する要望活動を長野県河川協会と合同で県選出国会議員及び各関係省庁へ山田会長はじめ会員市町村長等80余名により行いました。『「国庫補助負担金等に関する改革案」に関する緊急決議』を９月28日に役員会により決議し、その決議書をはじめ、26市町村及び3村議会、同盟会等16団体からの要望書、44市町村議会からの意見書と大変多くの自治体の声を、国会議員の先生方と一同に会し、直接訴えました。

会員皆様方のご尽力により、小規模補助金対象事業は廃止されましたが、砂防関係事業の補助金は税源移譲の対象外とされ継続されることとなりました。

県選出国会議員に対する要望会→

市町村長のはなし

四賀村長　　中島　学 氏

古い話で45年前、昭和34年の７号台風に由来する集中豪雨です。私共の村は今までそんなことは体験したことはありませんでした。ところが８月14日の午前９時50分頃でありましたが、村の中央へ突然土砂を伴う大変な水、土石流が襲いまして、中心部の会田町が殆ど壊滅的に流されました。死者６名行方不明者1名、当時緬羊をたくさん飼っていましたから牛馬を含めておそらく数100頭が何処かへ流されてしまった。村内のあらゆる橋、多分64橋ぐらいあったと思いますが1橋も残りませんでした。昔は今のような、河川堤防がきちっとしていませんでしたので、土石流の襲った後、河川がどこにあったかもまったく確認することができないほど、すべて泥と石で埋め尽くされてしまった。これでこの村は終りかな、と一時あきらめたほどでした。何よりも困ったのは道路が全部不通になってしまい交通はすべて途絶。当時村にたった７本だけ入っていた電電公社の電話のケーブルもすべて切断ですから外部からの通信も遮断される。三日間孤立していました。直接災害に遭った者と一部地域は高台地帯でしたので災害は直接受けなかった者。同じ村の中でも二極分解したわけですが、とにかく「何とかせにゃならん」。災害の比較的軽かったところの消防団がまず立ち上がるわけですが、当時構築したばかりの水道もまったく出ない。電気はもちろん戻らない。何があったかさっぱり分からない。交通情報がすべて途絶。その孤立した村へ第一に駆けつけてくれたのは犀川砂防事務所の皆さんが、当時ブルドーザーも何もありませんから鋤簾とスコップで道を開けて、今の矢室明科線、明科方面からジープへ乗って入ってきた。続いて松本建設事務所にも入っていただいて、現状確認をしていただいた。そのジープには無線が付いておりました。今はごくあたりまえで、どこへでも通信できますが、昭和34年に無線整備している町村はありません。だんだん情報を流していただいて外部との連絡が取れはじめたわけです。この非常事態に時の村上建設大臣が入って激甚指定をしていただくという大変なことがおきました。以来、営々と復興に励むわけですが、実は数10にわたる小河川に伴う渓流、ほとんどが土砂崩れでしたので、本当に数え切れないほどの砂防堰堤を、やや大型の砂防ダムも３つ入れていただいて、おかげさまで相当な集中豪雨がきても、まずは人命だけは何とか守れるという状況まで復興させていただきました。今、45年前を思い出しますと本当に今昔の感があり、いかに砂防事業というものが重要であるかということを、直接被災した者を通して申し上げ、ただ今予算の問題も出ておりますけれども、とにかく人命を、安全を確保していただくことが第一で、これに勝る仕事はないわけであります。当時から営々と復旧にご協力いただいた県・国に心から感謝申し上げるとともに、この災害というのは長野県を中心に、脆弱な地質でありますし、またいつどこで起こるか分からないと言う状況の中で重要性をぜひ国の方にも訴えていただいて、迫り来る財政改革、大変厳しいものがあるとは思いますけれども、国民の危機管理という面で是非継続をお願いいたしまして意見開陳といたしたいと思います。

（役職名は、第66回通常総会当時のもの）

中川村長　北島　靖生 氏

中川は天竜川をはさんで竜西と竜東に分かれていますので過去においても災害の歴史はいくつかあるわけですが、今でも一番大きく残っているのは36災害です。この時の災害は日雨量325mm。たまたま私が村役場にお世話になって２年目でして、私の仕事の中でも本当に一生の思い出の厳しい仕事でありました。自分の家も押入れの上段まで水につかり、泥がつかるという事情にあった訳ですが、10日間というものはまさに現地に出向いて一生懸命その任にあたりました。申し上げるまでもなく、全域に渡ってそうした災害が起きた訳ですが、地質的に中川村は花崗岩と片麻岩の地帯で山崩れ、崩壊が起きますと次から次へと、上から下へ上から下へと落とすわけであります。普段は山間の谷合いで長閑な地形のところでも想像もつかない状況に変わります。私も山津波という言葉を知ったのも36年の災害のときでした。

四徳地区においては98戸という皆さんが住んでおりましたが後に全戸移住をいたしました。中川全体では18名の尊い命を落としておりまして、未だに行方不明という方が5名おります。失った家屋が確か97戸、その他半壊、床上浸水というのが220戸に及びました。その中には四徳分校を、診療所を流失するという歴史に残るような災害が起き、もちろん耕地、林務、土木に渡る災害の酷さは申し上げるまでもありません。その後、58災がおきました。この時も浸水を初めとして小河川から流れる水による災害はもちろんですが、特に中川村人口の半分を占める片桐地区の真中に前沢川という川があるわけであります。この川を中心に人口密集地帯ですので、診療所等2,200人を中学校の高台に、中川村5,500人でありますけれども2,200人を避難させたという経験があるわけでありますし、その時には前沢川が決壊すると36年の災害より大きな被害を被るかなということで、事前にそのような形をとって対応したということであります。おかげさまで、そのような災害にはならなくて河川の何箇所かで堤防が決壊するというところまでで収まったわけでありますが、この災害復旧も、その河川は穴が開いたところを埋める亀張りのような形で今日まで復旧がなされてきておりますが、この河川そのものが中央アルプスから流れてくる急峻な地形を通っていますので、河川勾配は大変急な状況になっておりまして、河川の根本的な復旧を何とかできないのかというのが村民の熱い願いであります。特に中央アルプスから流れ出る川は、天竜川の上流からいきますと大田切、中田切、与田切、前沢川、片桐松川、飯田松川と大きな河川があるわけですが、たまたま中川村の前沢川だけが直轄砂防でないということで県の守備範囲でありまして、今なお先ほど言いましたような状況が続いておりますので、そこに住んでいる村民の皆さんは、国であろうと県であろうと「よその川はあんなに立派に整備されているのになぜ中川の前沢川だけが未だにこういう状況であるのか」ということを私も攻められている立場であります。何とかそんな事情を、管轄はどこであろうと村民の願いは一日も安心して暮らせる河川整備をお願いしたいというのが率直な気持ちであります。厳しい財政事情の中で、ご無理な点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたしまして私の意見とさせていただきます。

（役職名は、第66回通常総会当時のもの）

小谷村長　小林　三郎 氏

ご承知のとおり小谷村は南北に姫川が流れ、その姫川に沿って国道148号線、JR大糸線が走っています。それに加えて糸魚川～静岡構造線の上にある村です。平成7年の長野県北部梅雨前線豪雨災害の時には、本日ご出席の皆様はじめ多くの皆さんから支援・ご協力を賜りましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この梅雨前線豪雨では時間最大48mm、24時間で357ミリとかつて経験のない雨が降りました。このため全村で災害が発生し、全半壊家屋113戸、浸水家屋275戸、公共施設の被害360箇所、この他にもJR等に大きな被害が発生しました。幸いにもこの災害では人身事故のなかったことが何よりのことと思っています。私も自宅に帰ることができず、三日ほど役場の腰掛の上で過ごしました。ライフラインが方々で寸断し、通信ではアマチュア無線が大きな役割を果たしました。県警ヘリでの緊急物資の輸送を担当しましたが、大型機が整備中であり小型ヘリであったため、輸送がはかばかしくありません。民間ヘリをチャーターして孤立集落、あるいはライフライン復旧のための物資輸送を行いました。その際、私も目的地誘導のために同乗させていただきましたが、村内を上空から見ると、見る影もない惨状に大変びっくりしました。ただその中で砂防ダム・治山堰堤などが整備されているところは比較的被害が少なかった、設置された複数の砂防ダムにより大量の土砂を補足し、人家・道路・土地を災害から守り河川への土砂流出を抑えていました。小谷村のような急斜面の村では雨が降るとどうしても土石を伴った河川流下となります。現に北小谷では姫川に大量の土砂が堆積し、橋が土砂で埋没しました。砂防の持つ意味を改めて認識しました。山を緑にすることは大切ですが、最近の異常とも言える豪雨災害の発生を見ると、やはりハード面での対策の必要性を痛感します。

７災の翌年、12月6日には蒲原沢の土石流災害が発生しました。この時には災害復旧に従事されておられました14名の作業員の方々が尊い命を亡くされ、非常に残念に思います。被害に遭われました皆様のご冥福を心よりお祈りいたします。この地籍は長野県と新潟県の県境で、この数年前から民有林直轄治山事業により林野庁の中信森林管理署が事業実施をしておりました。今思いますと、もっと早くこの治山堰堤ができていたらあのような惨事が起こらなかったのではないかと思うと、残念でなりません。治山・砂防堰堤の重要性を痛感いたしました。

去る７月25日に午後２時44分県北部に大雨注意報が発令されました。小谷村では中・南小谷を中心に雷を伴う激しい雨が降り、役場の雨量計で時間最大45㎜、連続で88㎜という降雨がありました。２時間ほどの雨で、相当の被害を心配しましたが、数十箇所の路肩決壊、土砂崩壊等の被害で収まりました。このことは７災以来、国・県にご尽力いただき多くの施設がなされた賜物であると感謝に絶えません。

小谷村での災害は200年に一度の豪雨災害だといわれてまいりましたが、最近では至るところでこういった災害が発生しております。小谷村はもちろんですが、県内には危険箇所が大変散在しており、川上での安全が保たれませんと川下の人たちも安心して住むことができません。治山・治水は重要な施策でございます。今後ともご出席の皆様をはじめ、国・県の皆様、治山・治水に多大なご尽力を賜りますようお願い申し上げまして私の意見発表とさせていただきます。ありがとうございました。

本城村長　一之瀬　守氏

上手(わで)山地区の写真等が入っておりますが、これはご案内のとおり今年の４月９日に発生した地すべりです。ここは入植地帯で、こういう現象がまったく起こらないということで入植したところですが、図らずもこの写真にあるように一日で１m50cmくらい陥没しました。道路も出ておりますが、その道路に沿って人家が３戸、下にＪＲ篠ノ井線が走り、またその下に人家４～５戸ありまして、小仁熊川に続いています。県の皆さんには早速現地を視察していただき、国庫補助(事業)も決まり工事に着手していただきました。先ほどの道路の向かって右側に保安林が、川は小さい川ですが砂防河川があります。職員に聞いてみますと「治山の堰堤を含めて4つの小さな砂防堰堤が在る」ということで、この堰堤がなかったら下のＪＲまで当然土砂が流れており、被害はもっと大きくなったでしょう。堰堤は非常に効果があったと思っております。

それと四賀の中島村長さんから34年災のお話がございましたが、実はうちの方も34年の８月14日、45年前ですが大きな災害がありました。ご案内のとおり四賀村と本城村は境がすぐそばで、河鹿沢地区を源に発す東条川と国道143号線が通じています。当時朝３時に、口では言い表せられないような、バケツで押し流したくらいの雨が降り、この東条川で大きな災害が生じました。またこの流域は小河川が７つくらいありますが、約２～３mくらいの小河川が轟々たる石を含めて流れ、亡くなった12名の方はほとんどここで亡くなられております。消防の人も救出に向かった２名の方が殉職され、小河川が荒れるというのは非常に怖いということを痛感しました。この時の大災害の中で死者９名、行方不明者３名、重軽傷者十数名、被害額は当時のお金で約７億円でした。その後、砂防堰堤、当時はダムと言っておりましたが、この上流に非常に大きな砂防ダムを造り、河川については全部直していただきました。今、東条ダムは約20万t溜まり、その他小河川に三つの砂防堰堤が入っております。現在、県でも問題になっている栃平堰堤です。まあ、知事も来て見たわけでありますが、課長さん方のご協力によりまして28mを20mに切り下げて造るということでございます。やはり45年前の、過去の大災害を教訓とし、堰堤などがあることによって災害を未然に食い止めることができるということを非常に実感しています。ＪＲ篠ノ井線も壊れ、その下にあります聖南中学校の校舎まで突っ込んでいったという経過がございました。ですから今度はダムを造っていただきまして、栃平もそうですが四つのダムの効力は非常に大きなものであると私たちは知っております。その他にも小河川の中に治山・砂防を含めて堰堤が入っていますから、少しくらいの雨では殆ど災害が起きていません。やはり地元の村長といたしましては、こういったことは未然防止ができるんだということを今日はぜひ強調したい。やはり山間地、急傾斜のところは一旦大量な雨が降りますと大災害が生じるということを、それを砂防や治山の堰堤で止めていくということが一番大事なことではないかと思うわけでございます。今日はそういうことを含めて二つの事例を申し上げましたけれども、国、県の皆さん方のご支援によりましてこういったことができましたことをお礼申し上げながら意見の発表とさせていただきます。ありがとうございました。

平成16年に発生した主な土砂災害

平成16年は、新潟・福井豪雨、上陸した10個の台風、新潟中越地震などにより、全国で2,537件（土石流565件、地すべり461件、がけ崩れ1,511件）（国土交通省調べ）の土砂災害が発生しており、過去５ヶ年平均の約3.1倍となっています。これは、統計を始めた昭和57年以来、長崎災害のあった昭和57年の2,007件を越えて最多件数です。

県内においても融雪、降雨、台風等による土砂災害は土石流38件、地すべり105件、がけ崩れ47件の計190件となり、平成15年の発生件数26件を大きく上回り、過去10年平均の約３倍の土砂災害が発生し、最も多くなりました。幸いのことに県内では亡くなられた方はおりませんでしたが、現在でも避難されている方がおられます。

これらの災害の中で、特に被害が著しく、次期降雨等により土砂災害等を受ける恐れのある被災箇所については、災害関連緊急事業として32箇所（砂防６件、地すべり21件、急傾斜５件　事業費約23億円）が採択され、現在復旧が進められています。

平成16年の長野県内の土砂災害状況（砂防課調べ）

災害原因	月	主な被災地	災害報告数			
			土石流	地すべり	がけ崩れ	小計
融雪	2月	小谷村・大岡村		2		2
降雨	4月・5月	本城村・東御市・天龍村他		11	5	16
降雨	6月	生坂村		1		1
梅雨前線降雨	7月	大町市・小谷村	2		1	3
台風第15・16号	8月	根羽村・上松町	1		1	2
秋雨前線降雨 台風第２１号	9月	松本市・東御市・小谷村	2		1	3
降雨	１０月	山ノ内町・阿南町		1	1	2
台風第22・23号	１０月	長野市･中条村･八坂村･小川村･池田町他	33	89	38	160
降雨	１２月	松本市		1		1
計			38	105	47	190

長野県の過去の土砂災害件数

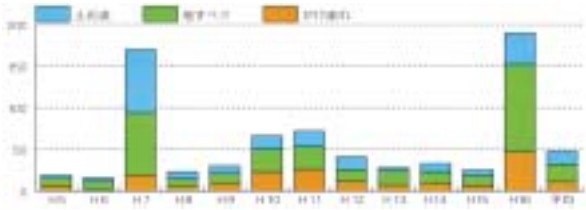

千曲市佐野女宮川　　集落へ土砂や流木が流入

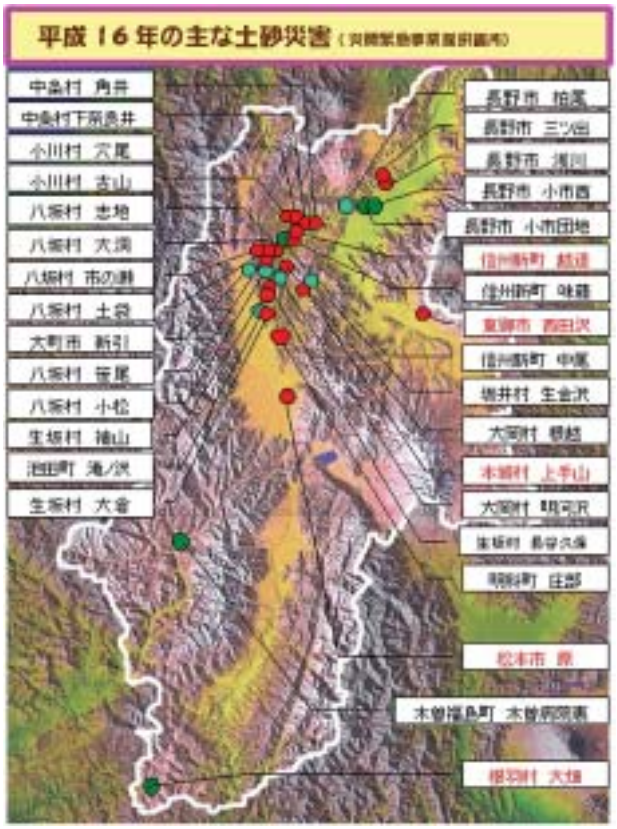

明科町庄部　　地すべりにより人家が倒壊

特 集 1

台風第22・23号　相次ぐ災害

平成16年10月に、台風第22号・第23号が相次いで長野県を襲い大きな爪痕を残しました。

台風第22号は、９日に静岡県伊豆半島に上陸、夕方には県内に最接近しました。この台風に伴う前線の影響などで県内に大雨を降らし、県下では10件（地すべり４件、がけ崩れ６件）の土砂災害が発生しました。

また、土砂災害に対し、山ノ内町仏岩地区などで避難勧告又は避難指示が出され、信州新町越道地区などでも自主避難が行われ、合わせて９世帯の方が避難されました。

台風第23号は、20日から21日にかけて本州を縦断して20日の夜に長野県を襲いました。
御嶽山での連続雨量約350mmを最高に、県下では概ね150mmの降雨があり、150件（土石流33件、地すべり84件、がけ崩れ33件）の土砂災害が発生しました。台風第23号では普段あまり降雨量が多くない筑北地域から西山地区にかけて150mm以上の降雨により多くの土砂災害が発生しました。特に八坂村では多くの土砂災害が発生し、家屋裏の斜面の崩壊や家屋近くの道路への被災があり、一時的に孤立した家屋・集落が生じました。

これらの災害の中に対しては、特に被害が著しく、次期降雨等により土砂災害等を受ける恐れのある被災箇所については、災害関連緊急事業や県単独事業などにより応急復旧対応を始め、現在積極的にその復旧に努めております。

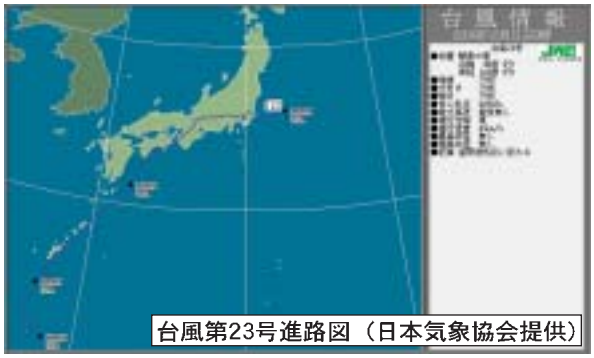
台風第23号進路図（日本気象協会提供）

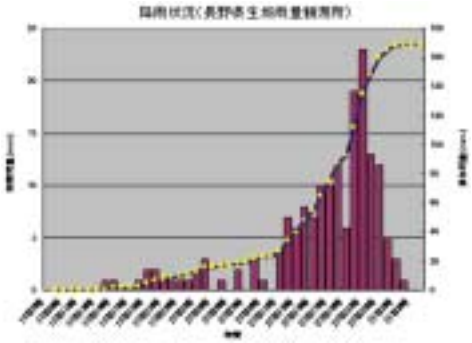

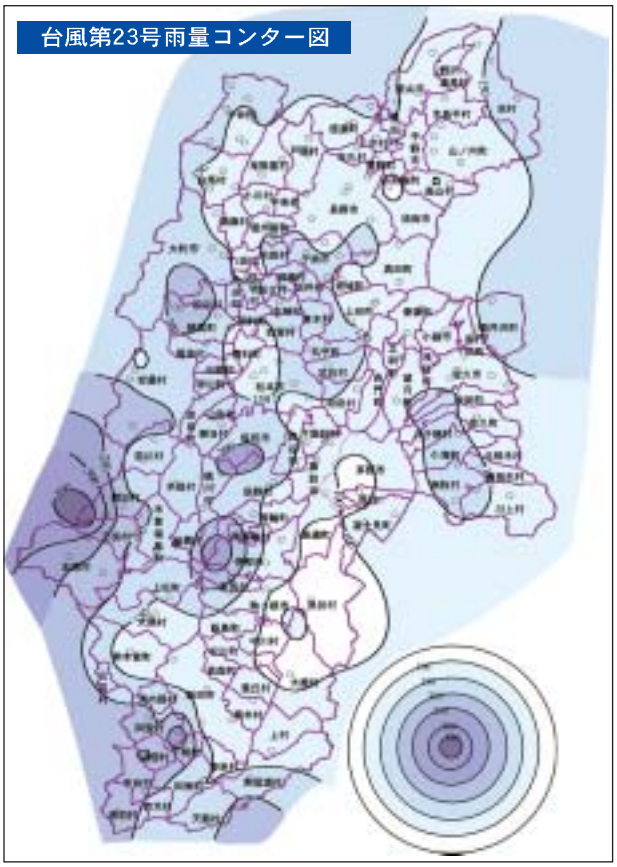
台風第23号雨量コンター図

台風第22号による被災
信州新町越道　人家前の斜面で地すべりが発生

台風第23号による被災
八坂村笹尾　人家横で地すべりが発生し村道が流出

「台風22・23号で大災害」

中条村長　宮　島　和　彦

昨年10月の台風22号で長野市・安庭に大地すべりが発生し、国道19号線とオリンピック白馬ルートは交通止となった。

相次いだ台風23号の豪雨は日雨量142㎜となり、本村内の道路、宅地、耕地、林地、河川等に大小300箇所、約15億円の大災害が発生した。

村では災害対策本部を設置し、災害状況の把握、調査を行うと共に地元建設業者や村作業班、各行政区と共に応急復旧に当った。土尻川の増水や裏山の崩落などで22戸住民55人が公共施設へ自主避難すると共に、消防団員が徹夜で警戒に当った。

本村は第三紀層の急傾斜地帯であるため、連続豪雨に弱く、河川のほとんどが砂防指定地であり、地すべり指定地も多い。防災訓練や災害なれしているため、村職員や住民、地元業者の対応は迅速、適切であり頼もしく感じた。二次的被害として、県道が２箇所で交通止となり長野市へは狭い村道

に迂回する車で大混乱、村職員や委託業者が５日間交通整理に当った。県道応急復旧後は、国道19号とオリンピック白馬ルートの車が集中し、村内の通行量は約３倍となり、交通事故の危険が生じ様々な対策を講じた。今回の大災害では、道路の被害が最多で、砂防堰堤等のある河川は被害がほとんどなかった。

日雨量150mmで大災害が発生したが、全国各地で300mm以上の豪雨が記録されている。本村で今回の倍以上の豪雨となったら、どうなるであろうか？想像すると恐ろしい。改めて砂防事業の重要性を再認識すると共に、幅広い防災対策を講じなければならないと、つくづく感じた。

「台風23号から砂防堰堤が民家を救った」

小川村長　鎌　倉　晨　弥

小川村は長野市から西へ23㎞の上水内郡の西南端に位置し、東は中条村、西は北安曇郡美麻村、白馬村、南は信州新町、北は長野市鬼無里に境しております。村の総面積は58.07ｋ㎡でその73％は山林原野で占められ、その間いたるところ傾斜に沿って切り開かれた耕地と80以上に及ぶ集落が散在しております。地質は大部分が第三系中新統高府泥岩層（小川層）からなり、地形は起伏重畳し、きわめて複雑であり村の南部を西から東に貫流する土尻川をはさんで集落が散在しているため少量の雨でも土砂災害がおきる地形であります。

10月20日は朝からどんよりした天候でありテレビ新聞報道では台風23号が上陸したﾆｭｰｽが伝えられておりました。午前9時くらいから雨が降り始め、午後２時40㎜、午後4時過ぎには70㎜を越し、６時に100㎜を越したとき、役場内に災害が起きるぞと声が挙がっていた。その時役場の電話が鳴り響き、小川の庄という工場の脇を流れる水路が詰まって水が氾濫し、浸水になる。寄託した村の維持係を至急呼び出し、除去指示を出す。その後５分おきに水路が氾濫して道路に水が流れてきた。沢が氾濫して道路に水と土砂が流れ出した。家の裏が崩壊してきた、至急対応してくれと電話が鳴った。村消防団本部に協力依頼、午後７時雨量計は狂ったかがごとく数字を刻む。役場にある電話が一成に鳴り出す。家の裏が崩れた。道路が崩壊した。川が氾濫しそうだ、家が・・・「早く、早く何とかしてくれ」次から次と村民の叫びが電話を途切れる間もなく続いた。即日災害対策本部を設置、役場職員全員召集、その時午後７時30分を回っていた。住民の要請は100件を越してきた。村内建設業者にも出動協力依頼を出す。やっと電話の数が減ってきたのは10時過ぎであった。現場に出

掛けた職員からの緊急対応措置報告が入ってきたのは午前1時を回っていた。午前2時に1時間の仮眠着替えのため休憩をとり、午前３時から職員には路線を決め道路の崩落崩壊等の場所を村図に落とさせた。午前４時に村内業者７社を呼び、村内道路の確保に努め、復旧の報告を受けたのは午前８時少し前であった。役場には夜明けとともに住民から地域の災害の状況が次から次と電話が鳴り止まなかった。少し落ち着いてから災害現場を見回る中で砂防堰堤が土砂を食い止め下流の集落に被害が及ばなかったありさまを眼前した時、私たちは胸を撫で下ろす安堵の気持ちと、「我々が要望した砂防堰堤が土砂を食い止めた、ありがたい」と地域住民からの一声であった。小川村のように起伏に富んだ地形では、まさに砂防施設のありがたさを思い知らされた。

「台風23号災害に想う」

信州新町長　中　村　　靖

未曾有の大災害を引き起こした台風23号。これにより町内は記録的な豪雨となり土砂崩落や道路の決壊、地すべりなどが数多く発生しました。傾斜地が多く、地盤が脆弱である当町では、土石流危険渓流や、地すべり地区、急傾斜地区等が多数存在していて、町内の山間部においては、道路の寸断や停電などにより一時的に孤立状態に陥った地区もありました。町では、生活道路の機能回復やライフラインの復旧、確保に全力で取り組みました。又、宅地への土砂流入なども多数発生しましたが、人的な災害が一つもなかったことは、何よりの幸いでした。

町内には土砂災害に対し、ハード面でまだまだ整備されなければならない部分が多くあると思われますが、災害直後の砂防堰堤を目の当たりにし、その効果を改めて認識させられました。それは、堰堤が大量に発生した土砂や流木を見事にくい止めたことによって、下流域に多数存在する民家や主要道路等への土石流の流出が最小限に抑えられたことです。もし、そこに砂防堰堤がなければ、人的災害につながるような甚大な災害が引き起こされたであろう事が容易に想像され、慄然といたしました。こうした砂防施設が町内各地において効果を発揮したことは、日ごろから県等関係機関が対策を講じていただいているお陰と深く感謝申し上げるところでございます。

"備えあれば憂いなし"とよくいわれますが、この言葉の意味を今回の災害で痛切に感じたところです。多くの砂防施設が、住民の生命と財産を護ったことを思うとき必要な砂防堰堤は、やはり効果的勝重量的に整備していただくことが重要であり、今後も更なる事業の推進を心から望むものです。

「台風の恐ろしさと施設整備」

池田町長　山　崎　袈裟盛

昨年10月に襲ってきた台風23号は、池田町にも多くの災害を引き起こし、住民に不安と日常生活に多くの不便を与えております。

町として、はじめての避難勧告や自主避難の通知を出すなどの対応に追われました。避難した人は全部で193人の方が町内の公共施設へ一時避難し、一方、道路崩落等のために孤立した五つの集落が発生する事態となりましたが、幸い

にも負傷者も出さず避難することができホッとしたところでした。
災害箇所は県関係で47箇所、町関係で69箇所と小規模なもの129箇所と多く発生しました。町分については先日、すべての災害について業者に発注を済ませることができました。これも県関係者の積極的なご指導とご協力の結果であり感謝しております。

池田町の東部地区一帯は、常日頃地すべり災害等が発生しており、県においても砂防施設など防災対策に努められてきましたが、台風23号のつめ跡を見ますと構造物を設置された所は災害発生も少なく、未整備地域に災害が集中して発生しておりますので、いかに防災施設の整備が必要であるかと、強く感じるところであり、災害に強い地域づくりを目指したいと願っております。

「台風情報」

生坂村長　寺　島　宗　正

大災害はわずかの差で生死が分かれる。その一つが「情報」だと考えます。

2004年は災害の多い年だった。なかでも10月23日に発生した新潟中越地震と、その直前に日本列島を縦断した台風23号には「情報」について改めて考えさせられた。

台風23号で市街地の9割が水に浸かった兵庫県豊岡市では、避難勧告をいち早く防災無線で伝えたが、残念ながら避難したのは1割で、多くの人が逃げ遅れて自宅にとり残されたといわれました。私

たちは「自分のところは大丈夫」そう思いがちだ。ではどうしたら危機意識を共有して行動に移すことができるか、それにはいつどこでも災害が来ると誰もが自覚することが第一だと思います。そこで緊急情報の把握と同時に、住民へのお知らせを寄り具体的な、切迫感のある情報を流すことが大事であると思います。

村は台風の進路、また豪雨による犀川の増水で危機感が一層強まるなか、国道19号への土砂崩落の報が入るとともに、各地区からも路肩の欠壊や、中小河川の増水状況が入り、気象情報は未明まで降り続くとの事で、急遽災害マニュアルに沿って対策本部を設置し職員の配置をし、消防団を召集し担当地域の警戒と情報の収集に当りました。いっこうに衰えない雨は、集落連絡路の寸断そして停電と、一部地域の孤立や地域全体が孤立するという状態となり、一時は村から外に出ることが出来ない完全な孤立となってしまった。村の対応は先ず住民の生命及び身体を災害から保護することを第一に、安全な避難場所への避難を同報無線で徹底させるとともに、状況を住民にお知らせした。人的被害はなかったものの家屋の全半壊があり、大災害を省みて治水砂防事業の重要性を改めて見直すとともに、情報の大切さを痛感した。

火山活動が活発化している浅間山

【はじめに】

浅間山は最近20年間、比較的静かな状態を続けてきましたが、平成16年９月１日の夜半に昭和58年（1983年）４月以来となる中規模な噴火が発生しました。この噴火では、火口周辺に直径３～４ｍの噴石が、北東６㎞に最大３㎝の火山れきが飛散しました。その後も中規模程度を含む小噴火を発生させており、火山灰は風に運ばれ遠く東京都、福島県などでも確認されています。

このような状況から気象庁では、これまで浅間山の活火山分類をＡランクとしてきたほか、９月１日の噴火にともなって火山活動度レベルを「レベル３」に引き上げ、現在も継続され沈静化の傾向は見られません。

平成16年(2004年)９月15日　佐久市(旧浅科村）より

【長野県の取り組み】

浅間山山麓から千曲川右岸の深沢川、中沢川、蛇堀川、平原川（小諸市)、濁川（御代田町)、矢ヶ崎川（軽井沢町）では、昭和10年代から27施設の砂防施設（ハード対策）を整備してきました。

前述したハード施設とともに、火山噴火警戒避難対策事業により監視カメラ及び雨量、風向・風速、土石流センサー等の設置とともに、これら情報を伝達する光ファイバーを整備し、関係する自治体（小諸市、御代田町、軽井沢町）との情報共有を図っているところです。

また、平成17年度には、黒斑山、御代田町役場、軽井沢町役場からの監視カメラ映像をインターネットにより、地域住民の方々を含む多くの県民の方々にも配信できるよう整備を進めてまいります。

国土交通省利根川水系砂防事務務所、長野県、群馬県企画、浅間山ハザードマップ検討委員会監修の「2003年版浅間山火山防災マップ”浅間山周辺のCG”」を編集

-県庁砂防課における監視状況-

【国（国土交通省）、群馬県、関係市町村との連携】

◇浅間山ハザードマップ検討委員会　平成16年２月公表

◇浅間・草津白根火山監視システム検討会　（平成11年２月～平成17年２月（６回開催）

◇浅間山火山砂防計画検討委員会　（平成16年３月～平成17年２月（３回開催）

… 火山噴火緊急減災対策（平成17年度新規重点施策）…

現行の火山砂防事業を強化するため、国土交通省では火山噴火に伴う巨大自然災害を対象とするハード及びソフト対策を含む総合的な火山対策を他省庁・関係自治体との連携により、計画策定を進めているところです。

【浅間山で予想される噴火のすすみ方】

国土交通省利根川水系砂防事務所、長野県、群馬県企画、浅間山ハザードマップ検討委員会監修の「2003年版浅間山火山防災マップ」より

白馬村・泰阜村で土砂災害警戒区域等指定

土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、私たちの生活に大きな被害を与えております。また、その一方で、新たな宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生するおそれの危険な箇所が年々増加しております。

そのような全ての土砂災害の危険な箇所を土砂災害防止工事により安全な状況にするには膨大な時間と費用が必要なことから、土砂災害から人命を守るために土砂災害防止工事等のハード対策と併せて土砂災害の危険性のある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させる必要性が指摘され、平成13年４月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）が施行されました。

県内では、平成13年度から、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施してまいりました。このうち、調査結果が整いました白馬村の土石流79渓流について平成16年８月から９月にかけて住民説明会を開催し、12月６日に県内初の土砂災害警戒区域（土砂災害が発生するおそれがある土地の区域）の指定を行いました。

また、平成17年３月には同じく調査結果が整いました泰阜村の土石流危険渓流22渓流の住民説明会を開催し、３月31日に特別警戒区域（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域）18渓流を含む土砂災害警戒区域の指定を行いました。

指定されました土砂災害警戒区域では市町村により警戒避難体制の整備が行われることになっており、白馬村では避難場所や避難経路の見直し等を行っております。

なお、全国では平成17年４月１日現在15県において3,702箇所（土石流1,492箇所、地すべり２箇所、急傾斜2,208箇所）が指定されています。

県内の土砂災害警戒区域等の指定状況　（平成17年４月15日現在）

土砂災害警戒区域

市町村名	自然現象の種類	指定箇所数	告示年月日	告示番号
北安曇郡白馬村	土石流	79箇所	平成16年12月6日	長野県告示第642号
下伊那郡泰阜村	土石流	22箇所	平成17年3月31日	長野県告示第179号
計		101箇所		

土砂災害特別警戒区域

市町村名	自然現象の種類	指定箇所数	告示年月日	告示番号
下伊那郡泰阜村	土石流	22箇所	平成17年3月31日	長野県告示第180号
北安曇郡白馬村	土石流	56箇所	平成17年4月14日	長野県告示第212号
計		78箇所		

白馬村における住民説明会

泰阜村における住民説明会

防災メモリアル地附山公園 部分開園式行われる

鷲沢長野市長

1985年７月、26名の犠牲者をだした地附山地すべり災害からほぼ２０年が経ち、災害跡地を有効に活用するために、長野市が進めてきた「防災メモリアル地附山公園」の一部が完成したことから、平成16年10月23日（土）に部分開園式が行われました。

公園には、ローラー滑り台やアスレッチック施設が整備され、また、長野県が、地すべり災害の記憶を後世に伝え、防災意識を高めるために地すべり施設の説明看板を整備しました。

開園式では、鷲沢正一長野市長や児玉文武長野建設事務所長のあいさつのあと、地附山を題材に総合学習に取り組んできた長野市立湯谷小学校の皆さんによる地附山の歴史を扱った演劇が披露されました。

公園は、なかなか好評で、土日には大勢のみなさんが訪れています。なお、公園の開園期間は、４月１日～11月23日の午前８時30分～午後４時40分（夏季は、午後６時30分まで）です。

湯谷小学校のみなさんによる演劇

地附山地すべり学習施設説明会

昭和60年（1985年）７月26日に発生した長野市地附山地すべりは、甚大な被害をもたらした大規模な地すべりでありました。地すべり発生から20年が経過し、現在では対策工がほぼ完了するとともに、跡地利用としての防災メモリアル公園が平成16年10月に一部開園し、その中には地すべり学習施設も整備されています。

これらの施設を利用し、今後は地元小学生や地域住民の方々への啓発活動を行い、災害の恐ろしさや砂防関係事業について理解を深めてもらう目的で、平成17年３月24日（木）に長野県砂防ボランティア協会主催による現地説明会を開催し、主に教育関係者を中心に38名が参加しました。

なお、地附山地すべり観測センター等地すべり学習施設は通年（事前に申し込みが必要）利用することが可能であり、講師の派遣も行っています。また、現地は善光寺平が一望できる景色の良い場所でありますので、是非ご利用いただきたいと思います。

模型を使った地すべり対策施設の説明

詳しくは
長野建設事務所管理計画課計画調査ユニット
（TEL　026-233-5151）
までお問い合わせください。

シンポジウム「長野県西部地震と御岳崩れ20周年」開催される

長野県西部地震における土砂災害や現在までの対応状況を振り返りながら、土砂災害について考えるシンポジウムが（社）日本地すべり学会中部支部の主催、長野県や国土交通省中部地方整備局、林野庁中部森林管理局、地元王滝村の共催、当協会等の後援で開催されました。初日の平成16年９月12日（日）に行われた御岳崩れの現地見学会は、好天に恵まれ、およそ80名の参加者たちは、崩壊の規模の大きさに驚いているようでした。翌日の13日（月）には、木曽文化公園文化ホール（木曽郡日義村）においてパネルディスカッション等が開催されました。シンポジウムでは、大学などの研究者による研究や行政関係者による対応状況の講演があり、午後は、川上浩信州大学名誉教授を座長に「長野県西部地震と土砂災害をふりかえって今考えること」と題して、当時の災害体験者らによるパネルディスカッションを行いました。当時、王滝村柳ケ瀬で危機一髪で災害からのがれることができた田中亮治氏は、常日頃から、個人的にも土砂災害に対して備えておくことの重要性を話されました。

御岳崩れの見学会

王滝村濁沢の砂防えん堤見学会

砂防環境会議特別講演「環境と砂防」

平成16年９月３日（金）、長野保健所会議室において、第12回環境砂防会議（長野県砂防課主催）及び特別講演「環境と砂防」（長野県砂防課、長野県治水砂防協会共催）が、多数の方の出席、参加のもと開催されました。

環境砂防会議では、各建設事務所、砂防事務所から日頃砂防事業に従事されている43名の方の出席があり、事業執行上における問題点などを議論し、また環境に配慮した砂防事業の事例発表として、「『水辺の楽校プロジェクト』における小学生との活動内容の紹介」（犀川砂防事務所）や「猛禽類と砂防えん堤」（姫川砂防事務所）など、５事例について、また外部の方をお呼びして、「コンクリート締固めによる目視判定の有効性について」（㈱守谷商会）を発表して頂きました。

事例発表の様子

特別講演「環境と砂防」では、当課の原義文課長が、プロジェクター等を用いて、実際に魚道の中を遡上するアユの姿を撮影された映像を用いながら、砂防事業における環境対策の課題などについて講演いたしました。特別講演では、砂防環境会議出席者のほか市町村や土木振興会の職員の方の参加のもと、総勢76名の方が課長の講演に耳を傾けました。

多くの方の出席、参加、誠にありがとうございました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

ネパール自然災害軽減支援プロジェクト「地すべり情報」研修およびイラン国ゴレスタン州洪水・土石流対策計画調査研修

独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）の主催による県内での現場視察が、平成16年８月30日(月)～31日（木）にかけて行われ、ネパール水資源省のバラット・ラジ・カレル氏が、犀川砂防事務所管内の地すべり対策事業や上田建設事務所管内の砂防事業を見学しました。ネパールでは、高価な資材を使っての工法は対応がむづかしいとのことから、主に柳粗朶伏工や蛇篭工などの現地で資材を調達できる工法に関心があるようでした。

また、平成17年３月22日（月）～25日(金)にかけては、同じくＪＩＣＡによる現場研修が開催され、イランの農業開発推進省からサッジャディ氏ほか３名の方が、県内の砂防事業や河川事業の現場を見学しました。イランでも地すべりなどの土砂災害が多発しており、地すべりの地下水排除工や観測のあり方などを研修しました。イランでは対策のための予算を得るのがむづかしいとのことから，費用対効果の評価手法について意見交換がなされました。

松本市原地すべりで観測方法を学ぶ
サッジャディ氏他イランからの研修生

砂防ボランティアだより

●平成16年度新潟県中越地震による被災地域における土砂災害危険箇所等の緊急点検へ支援チームを派遣

平成16年10月23日（土）に発生した新潟県中越地震による土砂災害が、その後の余震や降雨により新たに発生する危険性が高いことから、緊急に人命に影響を及ぼす恐れのある土砂災害危険箇所等を点検し、２次災害防止に寄与することを目的に「土砂災害対策緊急支援チーム」の派遣が新潟県知事からの要請により決定され、砂防ボランティア全国連絡協議会事務局長から長野県砂防ボランティア協会へ派遣依頼がありました。

これを受けて、当協会から唐澤行雄氏、尾坂壽夫氏、野瀬佐幸氏の３名の協会員を派遣し、余震活動が続く最中10月28日（木）～31日（日）の４日間、土砂災害危険箇所において点検調査の支援活動を行いました。

被災直後で、交通事情も悪い状況でありましたが、３名の協会員におかれましては大変なご尽力をいただき、調査期間中の事故もなく皆さん無事職場等に復帰されました。

このことは、近藤浩一国土交通省砂防部長からも大変感謝され、御礼とともに点検結果を基にした土砂災害に対する警戒避難や各種緊急対策を実施する旨のお言葉をいただきました。

当協会としましても、今後もこのような支援活動に積極的に参加していきたいと考えております。

特 集２　平成の大合併

「合併に伴う退任にあたって」

旧鬼無里村長　風　間　俊　宣

長野県治水砂防協会へ前村長から引き継いで加盟して期間３年余、今年１月に長野市と合併するまでの間、皆さんと親しくお付き合いをさせていただきました。この退任にあたり、しばし思い出を申したいと思います。

まずは、この間に行われた全国治水砂防促進大会では、地すべり、がけ崩れ等の災害復旧および防止策に全国一律に立ち上がり、国に対して起債など財政支援措置を講ずることなど、関係省庁への要望活動を行った事が思い出に残っております。

また、全国治水大会への参加も有意義でした。特に１６年新潟大会の特別講演、越後平野「治水の志」・・・大河津分水の歴史に学ぶでは、この治水災害の復旧に参加した人、１千万人と言ふ。今回の中越地震災害もこれを上回ると思われるが、是非克服していって欲しいものであります。

私事で恐縮ですが、合併後１月末より議員増員選挙に無投票当選し、長野市議会議員の職に就いております。何卒よろしくお願いします。貴協会の益々の発展を祈ります。

（平成17年１月１日長野市と合併）

「ありがとう豊野町」

旧豊野町長　萩　原　秋　夫

清らかな水と美しい山並みに囲まれた豊野町は、昭和３０年に発足し、生活環境・産業振興・社会福祉・教育文化と調和の取れた町として発展してきました。

平成７年の集中豪雨災害は、町始まって以来の災害でありましたが、関係機関のご尽力により、８年９ヶ月で災害復興ができたことは町民共々大変ありがたいことでした。

また、町民が望んでいた温泉は合併前にオープンができ、温泉に入りながら志賀高原、菅平高原等の山並みが一望でき、大勢の方々が訪れています。

ここに町政施行50年のあゆみに幕を閉じましたが、合併は新しい歴史のスタートでもあります。今後も明るい未来に向かって歩み続けることを願っています。

最後に、長野県治水砂防協会の益々のご発展を御祈念申し上げます。

（平成17年１月１日長野市と合併）

「ありがとう　母なる大地　永遠のふるさと大岡村」

旧大岡村長　大　平　嘉久雄

明治以来130年余続いた大岡村が、その歴史に幕を引きました。閉村に至る長い過程の中には、多くの村民の様々な思い出が凝縮されています。

平成10年に村長就任以来、多くの皆様方のご支援をいただきながら、砂防・地すべり対策を始めとする生活基盤整備を推進して参りました。しかし、時代の趨勢の中、村民皆で熟考した末、閉村による長野市との合併を選択した訳であります。閉村記念式典において、小学生代表から後納された村旗を手渡された時、改めてその重みを実感するとともに、熱く込みあげてくるものをこらえたのが遠い過去のように感じる今日この頃であります。

閉村は終末ではありません。希望と躍動の新たな出発であります。大岡地区は、県都長野市の南側玄関口として、市民の知恵と行動により、魅力と特色を生かした地域づくりをパワーアップさせて継続して参りますので、更なるご支援をお願い申し上げる次第です。

結びに、当協会の益々のご発展と関係皆様の尚一層のご活躍を衷心よりご祈念申し上げます。

（平成17年１月１日長野市と合併）

「理事退任のあいさつ」

旧四賀村長　中　島　　学

国土を守るという崇高な使命を体し日本全国の荒廃砂防指定地の防災施設の設置、復旧にひたすら心血を注がれた治水砂防事業及び協会が果して来た役割を思う時、国の施策の推進に当られる指導者の皆様、またしっかりとした受皿を用意し適時適切に防災、被災地の復旧に当っていただいた関係者に心からなる敬意と感謝を申し上げるものです。長野県の中でも村土の殆どが第三紀層の脆弱な地盤で構成された四賀村は古来小河川渓流が荒れ、時として人命を巻き込む大災害が引起されています。その最大のものが昭和34年８月の台風七号災害でありました。鉄砲水由来の土石流は、人、家屋、耕地、家畜等の流失被害が膨大なものでありました。災害復旧工事の完成と砂防渓流の追加指定をいただき村内各所に大小様々な砂防堰堤を建設いただき、今は住民が安心して暮らせる故郷となりました。この整った村土を持って４月１日松本市へ合併いたします。今後共砂防事業は継続的にお世話になりますが宜しくお願いします。懐かしい協会活動を降り返り乍多くの方々と御一緒した楽しい思い出を胸に秘め乍、今後長野県治水砂防協会の一層の充実発展と関係者皆様のご健勝をお祈りし退任のごあいさつといたします。

（平成17年４月１日松本市と合併）

「合併に伴う退任にあたって」

旧安曇村長　上　松　正　文

安曇村は、北アルプスを源として梓川が村内を貫流しています。また、98%が山岳地帯であり、急峻な地形を流れる支流河川が数多く合流し、居住地帯も多くは支流河川下部に存在しているため、融雪や台風、集中豪雨等によって、いつ何時災害に見舞われるかわからない状況の中にあり、村民の不安心配は消えることはありません。

特に島々谷川は過去に大きな水害が発生し、人的被害や多くの家屋が水没した歴史的な背景があります。また、上高地においては、上流から大量の土砂流入によって河床が上昇し、毎年登山道や遊歩道に甚大な被害が及んでいる状況であります。

このような危険箇所を持つ自治体とともに、治山、治水など砂防事業等の維持拡大を要望して参りましたが、この度、合併によって村から自治区となりますが、今まで同様、同じ境遇の地域として共に手を携えて、地域住民の安全性確保と生活の向上が図られますよう念願するものであります。

退任するにあたり、これまでのご理解ご協力に感謝申し上げると共に、当協会の今後益々のご発展をご祈念申し上げ挨拶と致します。

（平成17年４月１日松本市と合併）

「合併に伴う退任にあたって」

旧梓川村長　藤　野　一　康

梓川村は、昭和30年4月1日に旧梓村と倭村が合併して誕生しました。今年4月1日には五十周年を迎えることになる訳ですが、ちょうど五十年目の記念すべき節目の年に松本市へ編入合併することになりました。

梓川村誕生以来、村は着実に発展してきました。道路や水道など公共施設の整備を始め、住民の生活環境においても誕生当時とは比べようもないほど豊かになりました。

また、治水砂防事業においても、砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策など多くの事業が実施され、住民が安全で安心して暮らせる環境も飛躍的に向上しています。これは貴会を始め、多くの方々のご尽力の賜と深く感謝しております。

梓川村という名前がなくなるのは一抹の寂しさがありますが、梓川を愛する人たちがいるかぎり、素晴らしい地域づくりが進むものと確信しております。

（平成17年４月１日松本市と合併）

「合併に伴う退任にあたって」

旧豊田村長　清　野　眞木生

悠久の大河「千曲川」と自然の恵みあふれる「斑尾山」に囲まれ唱歌「故郷」の原風景が今も残る豊田村は昭和31年に２ヶ村が合併して発足し、本年４月１日に中野市との合併により村政を施行して以来48年６ヶ月の歴史を閉じました。この間を振り返りますと幾多の水害や土砂災害にも見舞われましたが、国の援助のもと砂防堰堤の建設、地すべり対策事業等により災害を克服し、地方自治体としての基盤を充実し、着実に発展してまいりました。これもひとえに先人から受け継がれた歴史や文化を大切にしながらご協力をいただいた村民の皆様のご尽力や国・県及び当協会の関係皆様のご指導の賜物であると衷心より敬意を表するものであります。合併後の新市の将来像である「緑豊かなふるさと、文化が香る元気なまち」を目指すためには、環境、景観に配慮した治水砂防事業の一層の強化を図り、市民が安心して暮らせる地域づくりが必要です。新しい歴史に向かってこれからの夢と希望を託すものです。気候

（平成17年４月１日中野市と合併）

「合併に伴う退任にあたって」

旧山口村長　加　藤　　出

旧山口村は当協会の会員として長い間、治水砂防事業の推進に加えていただきましたが、この度の越県合併により長野県から離れることになりました。これまでに多くの砂防堰堤等が地域の土砂災害の危険箇所に設置していただき、お陰で地域住民も安心して暮らしに励む事ができ、また防災意識も年々高まってきております。これも偏に砂防関係機関並びに当協会のご理解とご指導の賜物であり、心から厚く感謝と御礼を申し上げます。全国初の越県合併については紆余曲折ありましたが、県民のご理解ご支援により合併が成就できたものであり、深く感謝を申し上げます。

旧山口村は新中津川市の一地域として歩み始めました。住民一丸となった新しい地域づくりを進めながら、岐阜・長野両県の橋渡し役を担っていければと思います。今後とも変わらぬご交誼をお願い申し上げますと共に、長野県治水砂防協会の益々のご発展と会員の皆さんのご活躍をご祈念申し上げます。長い間お世話になりありがとうございました。

（平成17年４月１日岐阜県中津川市と合併）

「楢川村の特色ある事業について」

旧楢川村長　田　中　今朝春

４月１日、塩尻市と合併し、楢川村116年の歴史の幕を閉じます。

楢川村の特色ある事業、村を水源とする奈良井川は下流松本市・塩尻市の水道用水水源としてその75％を供給しています。村では水源の村として山村整備、治山事業の推進をしています。源流域として急峻の地形のため民有林治山事業はもとより、村総面積の半分を占める国有林治山事業は非常に大切であり、積極的に推進を計り水源の安定を目指す。

又、中山道奈良井宿・贄川宿・贄川関所跡などの街道文化を大切に守り、地域の核として観光事業の推進、街道とともに歩み、街道文化を支えてきた日本の代表的伝統産業である木曽漆器の振興に努めています。今この平沢の町並みを職人の町として国の重要伝統的建造物群保存地区選定に向け、二年余の歳月を要した調査報告書が完成、文部科学省へ申請する段階となっています。以上の３施策は地域発展のために重要であり、塩尻市で引き続き推進をしていきます。

（平成17年４月１日塩尻市と合併）

「合併に伴う退任にあたって」

旧望月町長　竹　花　健太郎

昨年は、多くの台風の上陸や新潟中越地震等、大災害が日本各地に発生し、甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、早期の復興をお祈りいたします。

さて、当町も本年３月に45年余りの歴史を閉じ、４月から新佐久市となります。昭和34年に望月町となって以来、町民の英知を集結し、協調する中で多くの苦難を克服してきました。この間の先達の汗と努力により今日があることを忘れてはなりません。新市において、地域の存在感を示し、民生安定と地域発展を図るには、今後も地域住民が団結してまちづくりに取り組むことが重要です。

当地域には、土砂災害等警戒危険区域も多数あり、施設整備や警戒避難対策等、砂防事業は重要度を増しています。住民が安心して暮らせるよう、治水砂防事業の充実と今後の貴会の発展を祈念します。

（平成17年４月１日佐久市と合併）

「合併に伴う退任にあたって」

旧臼田町長　加　藤　哲　夫

東に妙義荒船西に八ヶ岳を望み、町の中央を千曲川が流れる水と緑に溢れる自然に恵まれた町であります。昭和32年４月１日に昭和の大合併を行い、平成の大合併により平成17年4月1日に人口10万人規模の県内有数の市となります。町の財政状況等勘案する中で世の趨勢から単独では立ち行かない状況が見えてきており、臼田町がなくなることは寂しい限りではありますが、合併は最良の選択であったと思われます。

当町は、過去多くの災害に見舞われ、近年では平成11年、13年の豪雨による災害が記憶に新しいところであります。砂防指定地を始めとする多数の危険箇所を抱え、長野県治水砂防協会の協力を得て施設整備を進めてまいりました。土砂災害から住民の生命財産を守り、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、事業のより一層の推進が図られますようご協力をお願いすると共に、本協会が益々ご発展されますようご祈念申し上げます。

（平成17年４月１日佐久市と合併）

●第36号

発行　長野県治水砂防協会
〒380－8570
長野市大字南長野字幅下692－2
長野県土木部砂防課内
ＴＥＬ　026（232）0111（代）
ＦＡＸ　026（233）4029
印刷（株）信光社　026（267）5353